



茨城働き方改革推進支援センター

社会保険労務士の**無料相談**を 利用しませんか？



来所・電話相談

来所・電話によりご相談を承ります。
(受付時間：原則 平日9:00～17:00)



メール相談

メールでの相談も承ります。



企業へのコンサルティング

専門家が、会社への訪問もしくは
オンラインによるコンサルティング
を実施しています。



セミナー開催

企業向けのセミナーを随時開催
しています。



助成金の活用相談

働き方改革推進支援助成金やキャリア
アップ助成金など、働き方改革に関連
する助成金の相談を承ります。



茨城働き方改革推進支援センターは、厚生労働
省からの委託を受けた公的事業で、社会保険労
務士などの専門家が、無料で事業主の方からの
労務管理上のお悩みに対応します。

専門家が 労務管理上のお悩みに無料で対応します！

- ☒ ちゃんと労務管理を行いたい又何から始めればいいのか分からない
- ☒ 労働条件通知書や36協定を作るように言われたが
記入すべき内容がよく分からない
- ☒ 助成金を活用したいがどのようなものが利用できそうか
教えて欲しい
- ☒ 人手が足りず求人募集をしているが
応募がないためアドバイスが欲しい
- ☒ 10人以上になり就業規則が必要になったが
作り方が分からない

そのお悩みを
解決しませんか？



茨城働き方改革推進支援センター

厚生労働省委託事業

受託団体 全国社会保険労務士会連合会

〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目2470-2 茨城県社会保険労務士会館2F

▼ご相談はこちらから

☎ **0120-971-728**

✉ ibaraki@workstylereform.net

受付時間：9:00～17:00

(土日祝日を除く)



<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/ibaraki/>

詳しくは
ホームページ
をご覧ください



お申込み
お問合せ

専門家による無料相談 申込票

茨城働き方改革推進支援センター 宛

申込書にご記入のうえ、FAXでお送りください。



029-350-1159

申込日

年

月

日

会社名 事業所名		代表者名	
業種		従業員数	名 (うち 非正規雇用労働者 名)
ご住所	〒 -		
担当部署/役職	/	氏名	
TEL	- -	FAX	- -
メールアドレス	@		
相談方法	☐ 会社・事業所へ訪問 ☐ センターへ来所 ☐ オンライン(zoom) ☐ 電話・メール		
相談内容 (ご希望内容にチェック)	☐ 働き方改革で何から手をつけたらよいか分からない ☐ 生産性の向上（業務効率化・IT活用） ☐ 人材採用・人材確保 ☐ 人材育成・教育訓練 ☐ 長時間労働の是正 ☐ 有給休暇の取得義務化への対応 ☐ 高齢者活用・女性の活躍推進 ☐ 同一労働同一賃金 ☐ 働き方改革関連法への対応全般 ☐ 補助金・助成金制度の活用 ☐ 社員定着（退職防止） ☐ 給与体系・賃金制度（評価制度） ☐ 労働時間管理（時間外労働 他） ☐ 36協定、就業規則の見直し ☐ 外国人の就労・受け入れ ☐ 職場風土（コミュニケーション） ☐ その他 ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。		
この専門相談を知ったきっかけ	☐ 労働基準監督署からの紹介 ☐ ハローワークからの紹介 ☐ 労働局からの紹介 ☐ 商工会議所・商工会からの紹介 ☐ 金融機関からの紹介 ☐ 所属する業界団体からの紹介 ☐ ホームページを見て ☐ SNS(Facebook、X等)を見て ☐ 以前に利用したことがある ☐ 実施機関、専門家からの紹介 ☐ セミナー等に参加した際の案内を見て ☐ その他（ ）		

※ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問合せ先

厚生労働省委託事業（受託団体 全国社会保険労務士会連合会）

茨城働き方改革推進支援センター

〒311-4152 茨城県水戸市河和田 1 丁目2470-2 茨城県社会保険労務士会館 2F



0120-971-728



029-350-1159



ibaraki@workstylereform.net